

一般事業主行動計画

株式会社 おきぎんエス・ピー・オー

全役職員が仕事と子育てを両立させることができ、健康で明るく働きやすい職場環境をつくることによって、全役職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 計画内容

目標 1

計画期間内に、男性の育児休業取得者を 1 名以上とする。

<対策>

全役職員向け社内通知にて周知、啓発の実施を図る。

目標 2

計画期間内に、女性の育児休業取得率を 90%以上とする。

<対策>

育児休業における労働条件に関し、周知を図る。

目標 3

所定外労働削減のため、ノー残業デーと全社一斉定時退社週間を定める。

<対策>

- ・全社一斉定時退社週間を 1 回実施する
- ・全役職員向け社内通知にて周知・啓発を図る。

以上